

令和6年11月7日

◎土森副委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎土森副委員長 御報告いたします。

委員長から、所用のため欠席される旨の申し出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うこととします。

本日の委員会は、11月5日に引き続き、「令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森副委員長 御異議ないものと認めます。

《人事委員会事務局》

◎土森副委員長 それでは、人事委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 全国的に人材不足が続いている中で、以前からも問題になっているんですけど、特に土木系の技術職員がなかなか応募してくれないとか、人材が集められない問題が起こっているんですけど、今回の決算でどのような状況なのか聞かせていただけますか。

◎笹岡人事委員会事務局長 採用状況ということで御説明させていただきます。令和5年度につきましては、例えば大卒程度の採用試験については、15名土木職を募集したところ9名の最終合格でございました。また、高卒程度につきましては15名募集のところ最終合格14名、そのほか社会人の採用枠とか、最近年末に特別募集の試験もしておりまして、最終的に27名の合格をいただいております。この27名という数字は、例えば10年前ですと10名台だったので、合格者数としては結構な数は確保できております。以前に比べて高校卒業程度の採用試験で確保できておりまして、高校の土木科等から人材を供給していただいている状況でございます。一方で競争倍率が非常に低くなっておりまして、大卒などと言いますと、募集定員に満たない、非常に競争ができていない状況で合格していることとなりますので、県に入ってから、人材育成に努力していかなければならない部分はないかと考えております。

◎下村委員 特に給与面の差をなるべく埋めていくとかいろんなことを、過去からずっと努力もされて、やってきていただいていると思うんですが、局長が言われたように、できるだけいい人をたくさん雇っていただきたい思いの中でやっていると思うんですけど、な

かなか難しいところではあるかと思いますが。なるべく、後のことであつたり、離職されないように頑張つてつないでいくとかいろいろな方法で、今後とも、頑張つていただきたいと思ひます。数字的にはかなり改善されているとのことで、安心したところではあります。

◎細木委員 点字試験なんかもやられていますけど、今の障害者の法定雇用率は何%でしたか。

◎笹岡人事委員会事務局長 法定雇用率は2.8%でございます。知事部局の実雇用率は3.07%で、法定雇用率は上回っている状況です。ただ、令和8年7月以降には、法定雇用率が3%になりますので、知事部局、ほかの任命権者においては、今後も積極的に障害者の方の雇用に努めていくということで、人事委員会としても採用試験を実施して、お互い協力しながら、雇用に努めていきたいと考えております。

◎細木委員 合理的配慮が求められるようになったんですけど、点字以外で採用試験でこんなことを工夫されているとか、できるだけ障害者の方を雇用するような仕組みとか取組があつたら教えてください。

◎笹岡人事委員会事務局長 試験の募集案内の中で、応募していただくときに、どんな配慮が必要か記載していただくようになっておりまして、点字のほかに、例えば活字を拡大した受験を希望するに丸を入れていただいて配慮したりとか、車椅子を使用して受験する場合はどうか聞いて机を構えるとか、御意向を聞いた上で、いろいろな機材は持ち込んでいただく形になりますけれども、それに応じた会場のセットをするということで、受験者に応じた対応をしております。

◎細木委員 きめ細かく対応していただけたらと思ひます。あと、就職氷河期の方とか、UIターンでほかの企業を経験された方が県外から来られるような試験もやられていますけど、そういう方については、どのような雇用状況というか採用状況になっていますか。

◎笹岡人事委員会事務局長 就職氷河期の方につきましては令和2年度から採用試験をしており、例年2名から3名合格しております。今年度は今日発表したんですけども、7名を合格発表したところでございまして、昨年度までで計11名の採用、今回7名合格と、一定の数は確保させていただいております。御質問されていない部分かもしれませんが、採用後は、それぞれの御希望とか適性に応じて配属しております。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

《商工労働部》

◎土森副委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思ひますので、御了承願ひます。

(総括説明)

◎土森副委員長 続いて、所轄課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎土森副委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 一番最後に外国人材の説明があったところなのですが、10日からまたインドにも行かれるとのことで、人材不足が続く中で、外国人に頼らないといけない部分はたくさんあって、取組自体はありがたいことで、素晴らしいなと思うところです。一番聞きたいのは、本県にやってきてくれた外国人の皆様が、生活していく中での満足度ですね。ここに来て本当によかったと思っていただけているのかどうか、今回の決算の中でも外国人雇用実態調査委託料なんかも出ていますけど、そこら辺まで完全に網羅できる調査になっているのかどうかお話を聞かせていただけますか。

◎前田商工政策課企画監(担い手対策担当) 昨年度実態調査を行っておりますが、県内の約3,000事業所で、回答があったのは1,163事業所ですけど、聞いている内容は雇用人数であったり、出身国、月額賃金とか今後の雇用の意向、あと採用活動や住環境も含めた日常生活の課題を聞いております。ただ、その中で満足度を、外国人の方に直接聞く項目はないです。

◎濱田商工労働部副部長 補足させていただきます。外国人材に関しましては、今年の3月に受入促進のプランをつくりまして、受入れを促進するための取組と定着の促進に向けた取組と大きくは2つ分けております。定着の促進の取組は、外国人の方が暮らしやすい環境をつくる、2つ目は働きやすい環境をつくる、3つ目は学びやすい環境をつくるということで、商工労働部だけではなくて、特に定着促進は文化生活部の文化国際課が中心となっていて連携して取り組んでいる実態でございます。

今後、技能実習制度が数年のうちにも育成就労制度に変わる大きな方向がある中で、従来は外国人から見ればできなかつた自らの意思による転職、転籍が可能となります。その場合は、地方の多くが賃金の高い都市部に流れるのではないかと懸念している点もございます。そのため、せっかく縁があって高知に来てくださった外国人の方に、高知に残っていただくための満足度を高めることは非常に大切な観点でございますので、今、委員のお話のあったことも踏まえまして、文化国際課とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

◎下村委員 副部長が言ってくれたとおりで、来ていただいた外国人の皆様が実際働きながら、ちょっとつまづいてしまったりとか、ちょっと不満な部分を持ってしまったりとかが発生したときに、どうしても今度は賃金の部分で転籍されるとかほかへ移るとかが出てきます。それを防ぐためには、外国人の皆様が給料が安くても高知県で残って働きたいと

か、この企業の中で頑張っていきたいとか、未来に希望が持てるような仕組みがないとなかなか難しいのではないかなと感じたところです。副部長が言われたとおり、文化国際課主管で動いていますけど、例えば健康政策部に関わってくる健康診断のところで、いろいろ皆さんが苦勞しているところがあったりとか、いろんな部分に波及している実態がありますので、今後もいろんな部局と連携しながら、高知に残りたい人たちがたくさん増えてくれるように頑張っていたきたいと思うところです。

◎岡田（芳）委員 関連しまして、私の身近なところでも外国人の方を多く見かけるようになってきました。やっぱり外国人人材にも頼らなければならなくなってきております。そういった中で、相談センターを設けて相談をされていると思うんですけども、外国人の皆さん、あるいは事業所の皆さんは、どんな御相談が多いのか教えていただければと思います。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 昨年度の実績としましては、まず相談者は66%が外国人、残りが事業者などからの相談となっております。この外国人相談者の在留資格別で見ると、専門的・技術的分野の在留資格の方が最も多くなっております。あと、相談内容に関しましては、入管手続に関するものが25.9%と最も多くなっております。相談件数全体の合計は826件なんですけど、そのうちの214件、25.9%が入管手続で、例えば永住者の資格取得の相談であったり、転職や退職に係る在留資格の変更、あと家族の呼び寄せなどの相談が多くなっております。あとは、雇用労働に関する相談であったり、出産・子育て、翻訳・通訳に係る相談があります。

◎岡田（芳）委員 事業者からの相談はどうですか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 事業者の方からは、例えば日本語を学べる場所がないかといった御相談、あと技能の習得はどこで受けられますかといった御相談となっております。

◎岡田（芳）委員 私の知っている方でも、外国人の技能実習生で先輩の方に日本語を習っているとか、周りの日本人にももちろん習ったりもするわけですけども、日本語の習得に努めておられる。やっぱり言葉は一番大事なので、しっかり習得できるような環境を整えていくのも大事ではないかと思っています。あと、地域にかなり外国人材が遍在しているというか、いろんなところにいますので、そういう方たちが相談ができるような体制ですよね。そういうこともしっかり構えて、安心して高知で働いていただき、仕事に取り組んでいただける環境を整えることが大事だと思います。賃金の問題でいえば、高知はやっぱり最低賃金が低いので、事業者に聞いても最低賃金で雇っているとの話も聞きますので、他と比べると高知を差別化というか選んでもらうためには、労働環境を整えること、相談体制とかいろんな体制を整えることが非常に大事だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。郡部等も含めて相談体制はどうなっているんですか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） ココフォーレ自体は県庁前にあるんですけど、地方の方も直接相談されたい場合もありますので、出張相談会を四万十市でやったり、市町村でもオンラインで相談できる窓口を構えるなど、出張相談は全体で10回、去年は56件の相談をお受けしております。

◎岡田（芳）委員 相談受けるほうも言語の問題とかあったりするとは思いますが、各課も連携しながら取り組んでいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

◎細木委員 大学生の就職支援のことなんですけど、なかなか物価も高いし、親が学生への仕送りはなかなかできない状況が広がっているんですね。そんな中で、県内企業と学生と接点をできるだけ多くすることでいえば、コロナ禍も追い風になったと思うけど、オンラインを使っただけの説明会とかやったら学生もありがたいと思うんです。オンラインでやっている説明会とかどんな状況なんですか。増えているんでしょうか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 今年、大学とオンラインで企業と面談できる場を7大学で設け、11社が参加しました。ただ、学生が72名と非常に少ない状況です。

◎細木委員 大学との協力・協定みたいながつくっちゃうじゃないですか、それも大分増えていますか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 協定大学は38で、協定は結べないけれども、いろんな広報に協力してくださる協力大学が約110ございます。

◎細木委員 それぐらいあって、7つの大学しかないのはどうしてでしょうね。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 限られた大学で実施するというので、県出身者が多い大学をあえて選んでおります。

◎細木委員 あえて選ぶこともやり方としてはあれかもしれんけど、できるだけ多く網も広げないと売手市場なので、広げていただきたいと思います。

あともう一点、交通費の支援の事業もあると思うんですけど、それもすごく助かると思うんですけど、お金の支出とか使われ具合はどんなですか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 去年は222人の方から延べ292件の申請があります。というのも、1人年度内に3回までとなっております。参考として、使われた方は近畿圏、関東圏の方が高くなっております。使った方の出身地でいけば、県内が約70%占めており、主に採用面接などで47%が使われております。

◎細木委員 オンラインのこともそうだし、交通費をちょっとでも援助しますよという制度もできるだけ売り出して、県内出身の方が使われることが多いと思うんですけど、できるだけ広報も集中して、県内企業との接点を多くするよう求めておきます。

◎土森副委員長 就職された方は何%ぐらい。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 今年の上半期だけ調査をしました。もともと希望する就職先が、県外か県内かまだ迷っている方が19人いたんですが、そのうち6名

が県内就職につながっています。ただ、1社が5人で残り1社が一人の状況です。あと、県内を希望して県内就職した方は20人となっております。

◎桑鶴委員 6ページなんですけど、商工業者を主たる対象として南海トラフ地震に対応したBCPの策定及び訓練を支援するための講座の開催と、その下、対応した事業継続力強化計画の策定を支援するための講座の開催で、2つ講座の開催がされているんですけど、この効果を教えてほしいです。

◎津口商工政策課長 BCPに関する講座は3件やっております、具体的にはBCP策定講座、訓練講座、それと事業継続力強化計画策定支援講座の3つをやっております。まず参加者なんですけど、それぞれBCP策定講座が27社、訓練講座が21社、事業継続力強化計画策定支援講座が45社となっております。参加された方でいいますと、2桁台の会社が講座を機にBCPとか事業継続力強化計画を策定していただいておりますので、やはりまず講座に参加していただく、そしてその内容を把握してBCPをつくっていただく流れをもっと大きなものにしていきたいと思っております。

◎桑鶴委員 県内は小規模事業者が本当に多いので、担い手不足が大変でして、しっかりと継続してやっていただきたいと思っておりますので頑張ってください。

◎田所委員 BCPの関係のは聞いていただいたんですけど、つくって終わりではなくて、その後の運用、マネジメントも継続的にやっていただけたらと思います。これは要望です。

委託料調で、中小企業世論調査をやられていると御報告があったところですけども、対象中小企業ですけども、大体何社ぐらいやっているのか。東京商工リサーチでやるんですね。それを教えてください。

◎津口商工政策課長 昨年8月、中小企業3,000社を対象に調査を依頼しまして、1,162社から回答をいただいております。約38%の回答率でございます。調査内容といたしましては、県の施策に対する満足度とか、県に求める施策の強化の方向性、あとは価格転嫁ができていくかといった各論もございまして。そういった問いで調査を実施しているところです。

◎田所委員 38%の回答率がどうかという判断もあると思っておりますけれども、施策が効いているか調査する重要な調査だと見ていまして、回答にどういう傾向がありますか。

◎津口商工政策課長 まず満足度を聞いておまして、県の取組を活用した事業者のうち、かなり満足と答えていただいたのが29.5%。少し満足と答えたのが45.1%、合わせて74.6%となっております。ただ、これは県の取組を活用したことがあると答えた22.7%の事業者の中の回答でございますので、もう少し県の施策を幅広く知っていただいて、ぜひ活用していただきたいので広報に努めてまいりたいと考えております。

◎田所委員 細かい点ですけど、これはチェックしていく感じなのか、記述があるのか、どんな調査ですか。

◎津口商工政策課長 チェック形式と記述形式の両方併用した形になってございます。

◎田所委員 何となく傾向は分かりましたけど、記述もあるとのことで、先ほど反省点と
いいますか、県の施策もPRして使っていただくことは述べていただいたとおりにかなと思
うんですけれども、せっかくお金をかけて調査をした貴重な情報ですので、例えば商工労
働の部局を横断するものもあるのではないかと想定するんですけれども、各部局とか部局
内でのブリーフというか共有はどんなふうにしていますか。

◎津口商工政策課長 県庁内の調整会議を年2回開催しておりまして、10月に調査結果が
出ましたので、まず速報をそこで共有しております。あわせて2月に、また庁内で共
有するとともに、外部有識者の審議会も2回開催しておりますので、審議会の委員の皆様
にも御報告して、フィードバックやアドバイスをいただき、庁内で共有させていただいて
いるところであります。

◎田所委員 引き続きの取組をぜひよろしく願いいたします。

それともう一点、特別高圧の関係の補助の御報告がありまして、不用と繰越しもある中
で、特に商業施設については非常に助かったとの声もあったんですけれども、不用がある
ことも含めたら、売上増に対しては補助ができんとか国からの縛りもいろいろあるのかも
しれませんけれども、今のエネルギー高とか物価高とか見たときに単純に売上げ、前年
でしたか、増だけで見て測っての補助でいいのかという考え方もあろうかと思うんですけ
れども、その辺の御見解はいかがでしょうか。

◎津口商工政策課長 お話がありましたように、国の臨時交付金を活用した事業でござい
ます。その要件は各県に委ねられておりまして、当県の場合、大企業であれば前年度と比
べて売上げが減の場合のみ対象としていたところですが、全庁的な臨時交付金が、今後ど
うなるかはあれなんですけれども、全体の額を見極めながら大企業を対象とすべきか、ど
ういう要件を設定すべきか庁内で再度議論させていただきたいと思っております。

◎田所委員 商業施設によると、かなり大きな雇用も抱えていると思います。そういうと
ころでいうと、これからも検討されていくとのお話でしたけれども、県が考えられること
もあるんじゃないかなと思うので、県の企業とも情報共有しながら、要望・要請なんかも
聞きながら、いろいろと御検討いただいたらと思います。

◎西森（美）委員 商工労働部全体のことで御説明があつて、執行率は90%とお話でし
た。先ほどもあったように、収益が上がった企業が対象外になってしまった不用があつた
り、分母も商工労働部は最終予算が134億円と大きいので、特に執行率に関しては、必要な
補助金がしっかり使われるように、先ほど田所委員からも指摘があつたように、県で要綱
を考えられるものであれば、国の縛りがないのであれば柔軟に対応することが大事ではな
いかと思っています。

財政課に確認しまして、知事部局というか教育委員会も含めて全体を見ますと、大体不
用額が3.6%ぐらいで、翌年の6月ぐらいに国に返さなくてはいけないものとかもあるので、

年度末の時点で不用額は3.6%ぐらいが、全国の決算の不用額の基準にも合致しているのではないかと。その観点から見ますと、分母が大きいとはいえ10%ほど不用があるのは、もうちょっと精度を高めていくというか、しっかり執行してもらおう努力が必要ではないかと思うので、その点をまず確認させていただけたらと思います。

◎岡田商工労働部長 補助事業はいろんなメニューがありますがけれども、委員がおっしゃられたように、企業というか利用者の立場に立って使い勝手のいい制度設計をしてきたつもりです。年度末に工事をしたいといったところはある程度応えるために予算を確保していたんですけども、事業者側の都合で少し見送りになったものの不用が積み重なって少し額が膨らんでいる状況があります。考え方としては、事業者の利便性の高まるような形で運用していきたいと思っております。

◎西森（美）委員 ニーズとしてはあって、本来はやりたいけれど年度には間に合わなかったということは、繰越しの処理をされているケースなんですか。

◎岡田商工労働部長 いろんなメニューがありますがけれども、基本的には国の交付金は、繰越しをあまり認めていただけるような内容になっておりませんので、新しい年度でのまた予算化とか、別のメニューを紹介するといった形で事業者のニーズに応じています。

◎西森（美）委員 執行率を高めていただく御努力は、引き続き要請していかなくてはならないことだと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、昨年の特別委員会からの意見で、就職の情報サイトで発信する際の補助の要件がハードルが高かったとのことで、令和3年度は新規事業でスタートして600万円、令和4年度は300万円で、いずれも執行率が低くて令和5年度はなくなったとのことで、措置としては専門家の伴走型の支援をしっかりとやっていきます、大学生等の県内の就職促進会議を立ち上げて、フォローアップするための施策、受皿をつくってくださっていると思うんです。令和3年度にスタートした中小企業求人情報発信支援事業費は、なかなか広報の担当課がつけられない、財政状況的にも広報に力を入れられないところの助けをしていくためのものだったと思うので、令和5年度のこの事業を見て、手が届いていなかったところにしっかり手当てができたのか、決算の額で事業の内容も拝見したんですけど、例えば6ページの企業の魅力発信支援事業の委託などは、まさにセミナーの開催とか専門家の派遣をされて、魅力を発信するための委託でもあったと思うんです。昨年度からの特別委員会の意見を踏まえて今回の決算を見たときに、どのように御努力されたのか詳しく教えていただいていいでしょうか。

◎前田商工政策課企画監（担い手対策担当） 採用のためにいろいろすることはあるんですけど、その中でも情報発信は非常に重要な要素です。大手サイトが4週間で例えば50万円とか100万円とかいろいろランクがあるんですけどかなり高額で、課金すればトップへ出てきたり、あとインターンシップの申込みをできるようにすることでプラス何十万円とか

すごくお金がかかって、あと1回4週間載せただけで人が採れるかというところではなく、継続していく必要があります。

また、給与もですけど、福利厚生面も含めて全国の土俵で戦う必要がありますので、そうなるに載せたとしても賃金面だけで埋もれてしまったりする可能性があります。そのため、まずはこのセミナーをしっかりと受講してもらおうことを目指しております。例えば求人票もあまり修飾していないような言葉で書くと人は来ないので、魅力ある求人票の書き方であったり、学生はホームページも見ますので、ホームページがちゃんとしていないイコール、その企業へ就職したいと思わないと思うんですね。ホームページも動画も見せて、充実させるなどが必要だと思っています。こういったセミナーをまずは受講してもらって、ノウハウを身につけていただくことが必要だと考えています。セミナーも毎回約30社が参加はしてくださっているんですが、もっと多くの企業に参加してもらいたいと思っています。来年度は企業の総会であったり経済団体の総会なんかで、今の採用のトレンドであったり、こういった採用の方法・方向で進めなければならないといったことを説明していく場を検討しております。

◎西森（美）委員 令和5年度から令和6年度で、来年の予算の措置まで一連のものとして考えて取り組んでくださっていると思うので、魅力の発信をやりたいけどなかなかできていない、できない企業の実態をしっかり把握していただいて、令和3年度はその思いでスタートされたものだと思うので、途中で立ち消えになることがないように、また予算措置に関しては検討していただきたいと思います。

そして7ページ、先ほど地震のBCPの策定のお答えとかもありましたが、中小企業耐震診断等支援事業費補助金566万円と、民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金500万円が当初予算に上がっていたので、恐らく手を挙げてくださっていたところがあったと思います。それが両方とも執行がなくて2月補正でゼロになっているのは、途中で手を下げられたのか、いろんな御事情があったのか。もうニーズがあるところは一定満たしていると県は考えられているのか、そのあたりの見解を教えてください。

◎津口商工政策課長 前提といたしまして、50人以上の従業員を抱える製造業の耐震化率は65.2%でございますので、まだまだやらなければならないことは多々あると思っております。その上で、7ページの中小企業耐震診断等支援事業費補助金ですが、毎年10月頃、未耐震の事業者アンケートを実施いたしまして、来年度、耐震診断とか耐震設計をやるかどうかを把握しております。その上で、令和5年度は診断2件、設計1件検討するとの答えがありましたので計上しておりました。ただ、その会社の中で検討した結果、先送りとか、まだもう少し様子を見ようとのことで、執行がなく2月補正で減額しております。もう一つの津波避難施設のほうは、具体的には高知市から1件要望があって500万円計上していたんですけれども、その市内の事業者が、またしばらく検討したいとのことで取り下

げまして、ゼロになった経緯でございます。

◎西森（美）委員 50人以上の製造業に限ってですけど、耐震化率が62.5%で、まだ手を挙げられる可能性はあるんですけども、企業側の御都合もありますし、自己資金の都合もあるでしょうから、一旦はしっかり予算は担保してスタートされていると思うんです。前年10月にしっかりヒアリングもしていただいて、自治体とその対象者の人にもお話を聞いての予算計上だったことは理解できました。こういうケースって相手方もいるので、様々な事情はあると思うんですけども、耐震診断をやりたいと思っていただければそうではなかったところに、後追いというか、どうフォローしていくかがとても大事だと思うので、それは引き続きお願いしておきたいと思います。

◎津口商工政策課長 補足させていただきます。耐震診断補助金につきましては、現年予算はゼロですが、1件債務負担といたしまして令和5年度から令和6年度にかけて診断したいとの事業者が1件ございまして、そちらは1件交付決定させていただいております、令和6年度決算に上がってくることになります。

◎西森（美）委員 令和6年決算に。よく分かりました。

◎津口商工政策課長 御指摘は分かりました。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎土森副委員長 次に、産業デジタル化推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 2点お聞きします。まず、デジタル化を進めていく動きは本当に大切なことで、これからも積極的に続けていただきたいと思うんですが、県の調査で小規模事業者の半数が、デジタル化についての必要性を感じないという一方、ほかの企業ではデジタル化の人材が不足しているとの認識があるとのことで、企業によってデジタル化人材の必要性に相当な偏りがあるという認識をすごく持つんです。そういった部分についての県の認識と、今後どういうふうにもその部分を埋めていくのか、考え方を聞きたいのと、もう一点が、今回オープンイノベーションプラットフォームの関係で新しい取組をやられているんですけど、この動き自体は本当に大切なことで、事業者に対して新たな芽吹きといういろいろなチャンスを与える意味で本当にいいと思うんですけど、例えばここで開発されたプラットフォーム自体の権利はどういう形になっているのか、この2点をお願いします。

◎揚田産業デジタル化推進課長 委員御指摘のとおり、県でアンケート調査しております、小規模事業者の約半数が、デジタル化には取り組まなくていいのではないのかとの御回答をいただいております。今、目の前の仕事量がそれほど多くないと、デジタル化しなく

でも口頭や対面で済んでいるからいいよと思われているかもしれませんが、ただ、今後若い世代の人材を確保していくためにも、高校生も大学生もタブレットで授業を受けるのは当たり前の時代に、会社に入ってみたら紙帳簿と判こだけだったとなると、なかなか魅力を感じていただけないこともあります。費用対効果の面も大事ですが、職場の魅力を高める意味でも小規模事業者の皆さんにもぜひ取り組んでいただきたいので、商工会の皆さんと一緒に、今、啓発活動を行っているところです。

それから中規模事業者になりますと、ほとんどの皆さんが、デジタル化をやらなければいけないとのことで、何らかの取組を始めているんですけども、課題としてアンケートで御回答いただいているのが人材の不足で、今までの考え方だとデジタル化を進めるにはIT企業に相談することだったかもしれませんが、もうIT企業に頼まなくても既存のITツールを導入すれば業務が効率化できるときに、社内にデジタルツールのことが分かる一定のスキルがある人材がいないと回せなくなりますので、そこは社内で人材を育てていきたいと思います。高知デジタルカレッジでいろいろなメニューを用意して人材育成の場を提供させていただいていますので、ぜひ皆さんに参加していただきたいと思っております。

2番目のオープンイノベーションプラットフォームで製品が出来上がる場合の権利関係ですけれども、県は、課題を持っている方と、その課題を解決、製品開発に取り組みたいIT企業の皆さんとのお見合いの場といいますか、課題説明会をやっているんですけども、その後の権利関係のことについては当事者間で話し合っていて、課題提供者にこだわりがないのであれば、大抵IT企業側が知的財産も持ちながら製品開発に取り組んでいくパターンが多いかと思っております。

◎**下村委員** 最初のデジタル化の関係で、今、課長が言われたとおり、いろんな意味での取組をぜひ頑張っていたきたいです。それから、オープンイノベーションプラットフォームの関係で確認したいのが、オープンイノベーションプラットフォーム自体はどのような形のものか、その部分の権利については、自由に誰でもがオープンですから、もう勝手に使っていていいよとなっているものなのか、ある一定、県が使用するまたは利用する部分がどんなになっているのか、そこだけお願いします。

◎**揚田産業デジタル化推進課長** オープンイノベーションプラットフォームで様々な課題を御説明する現場に行く見学会などを開催しておりますけれども、一定ルールがございまして、高知県IoT推進ラボという会員組織をつくっております、そこに入会いただくことで参加できるようにしております。そこで一定のスクリーニングをかけて、誰でも入れないようにさせていただいております。

◎**細木委員** 高知県UITターンサポートセンター運営費補助金の交付の目的で、県内企業と副業デジタル人材等とのマッチングを実施することで、県内企業の課題解決やデジタル

化の取組を促進と書いていますけど、具体的に副業デジタル人材の活用とは、どのような活用でしょうか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 現在、首都圏等の大企業で、社員に副業を認める企業が大変増えておりまして、主に大企業の皆さんたちが自分たちの知見で地方のために貢献したい、別の業種を見てみたい、自分のスキルアップのため副業として地方の企業を応援したいという取組がございます。オンラインで、例えば週1回とか副業人材が企業の経営相談を受けながら伴走支援する取組が今、全国的に大変広がってしまっていて、月3万円とか5万円とか大変安価に都市部のプロ人材が、県内企業の課題解決のための伴走支援をしていただくスキームで、そこをマッチングしていく取組に補助しているものです。

◎細木委員 UIターンサポートセンターに何でそれを委託しているのかが結びつかない。この補助金を使ってUIターンが増えることとのつながりですよね。

◎揚田産業デジタル化推進課長 UIターンサポートセンターが本来やりたいことは、高知県に移住してくれる企業、高知県の企業とのマッチングを進めていくことなんですけれども、待遇の問題とかでそこまで至らないところがある。ただ、高知県のために役に立つ関係人口と言われてはいますが、そのボリュームゾーンがございまして、関係人口にとどまる皆さんも高知県との関わりを持って、副業人材として貢献していただくということで取組をさせていただいたところです。

◎岡田（芳）委員 関連するかもしれませんが、首都圏等人材確保事業委託料の取組内容と成果をお聞きしたいです。

◎揚田産業デジタル化推進課長 これは、約7年間ほど続けてきた事業ですけれども、首都圏にいらっしゃる、高知県を応援したいとか高知県の企業に興味があるIT人材を、会員組織としてネットワーク化して、その皆さんとつながりを持って、先ほど御説明した副業人材とか、あわよくば高知県の企業に就職してもらおうと、そこまで狙って行った事業でございます。先ほど申しました副業人材の人材バンクとして人材を送り出したほか、高知県の企業との就職マッチングも行っておりまして、昨年度は5件マッチングが成功したものです。

◎岡田（芳）委員 それは、5ページのIoT推進ラボの入会とも関係あるんですか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 先ほど御説明したIoT推進ラボとは別の組織になります。

◎岡田（芳）委員 首都圏のそういう人材とのつながり、関係者を広げていく狙いがあるということですね。現在どれぐらいありますか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 この事業は、昨年度で終了の判断をいたしまして、会員組織としては1,000名近くいたんですけれども、なぜかと申しますと、高知県UIターンサポートセンターが就職マッチングの事業を活発にやられて、かなり機能し始めましたこと

とか、民間企業の皆様のマッチングの事業がかなり充実しておりますので、重なりが見えてきたものですから、UIターンサポートセンターに集約して事業活動を行っていかうと、昨年度で終了の判断をしております。

◎岡田（芳）委員 成果も生かして継続して取り組んでいただきたいと思います。

◎桑鶴委員 6ページ、下村委員と少し関連するところですがけれども、県内の小規模事業者のデジタル技術活用を支援する事業、商工会連合会に交付されている事業です。先ほどもお答えいただいたんですがけれども、私も小規模事業者をやっているとして、小規模事業者のデジタル化はすごい大切、5割ぐらい答えも頂いていますけど、小規模事業者はなかなかデジタル化のほうに向けない。だけど、やはり粘り強くやってほしいところがありまして、というのは私がいろいろ友達というか仲間とか、商工会の人たちともお話をしてきたんですがけれども、小規模事業者だからこそデジタル化を強めてほしいと本当に思うところでありまして、人材がいなくてもデジタルを活用することによって補うことができると思うので、要望になりますけれども絶対に諦めない、粘り強く支援をお願いしたいということです。

◎竹内委員 関連でございますけれども、私も商工会議所の役員をやっていた時代に感じたことですがけれども、約半数の方がデジタル化は必要性がないとの回答でございますけれども、これを分析しますと、どうしたらいいのかわからないというのが、この数字に表れているのではないかと思います。私も須崎商工会議所の指導員の皆さんに対して、指導員のスキルアップも当然大切で、年に一、二度ほど全ての会員事業所を訪問するわけでございますけれども、会社の経営者の方に、こういうふうになればデジタル化が進みますよとか、帳簿に関しても、そういった提案が恐らくされていないケースがほとんどではないかと。

これをこういうふうになればデジタル化ができますと、支援策はこうあるんだよといった細かさが必要ではないかと思うことと、恐らく濃淡があると思うんですがけれども、それぞれの商工会・商工会議所の会員数、会員企業を基本的に回るわけございまして、須崎でいいますと五十数%の会員企業です。残り45%ぐらいは非会員企業で、そこに対するアナウンスが非常に弱いんじゃないかなとも感じておりますので、要請でございますけれども、指導員のスキルアップと会員企業以外のアナウンスの強化をお願いしたいと思います。

◎揚田産業デジタル化推進課長 今、小規模事業者へのデジタル化の啓発は、どうしても現場の課題を把握している経営指導員の皆さん、商工会・商工会議所の経営指導員の皆さんが一番分かっているので、そこと連携してやらなければいけないということを進めておりますけれども、委員御指摘のとおり、会員企業以外とか、あとデジタルが苦手な指導員のいる商工会などは、なかなか取組が進まないところがあります。今は経営指導員たちの頑張りに依存しているところがございますので、経営指導員を補完する面で、デジタルツールの有効性とかを普及していきたいと、来年度に向けて話し合っている最中ですので、

委員の御指摘を踏まえて、事業を考えていきたいと思えます。

◎西森（美）委員 企業のデジタル化の推進で、先ほどから委員の方から御指摘があるように、何から着手していいか分からないとかが大半を占めているとも思うんです。デジタル化をしたとしてもベンダーに丸投げで、自分たちは分からない形になると、課長がさっきおっしゃったように、自分たちの仕事をしっかり管理するためのデジタル化なので、それは育成していかななくてはいけないと思っています。その点で、今まで人材不足の確保とかは、産業振興センターのITの専門家の方も配置していただいて、補助制度と委託業務でバックアップしていきましょうとの姿勢で、三、四年ぐらい取り組んでこられていると思えます。

4ページのリーフレット等作成委託料が66万円で、金額の多寡ではなく、更正でやられていますけれども、本来は当初予算でしっかり計上してやるべきではなかったかと感じています。なぜならば、令和3年度に中小企業のデジタル化推進のモデル事業としてスタートして、令和4年度、令和5年度もされて、令和5年度は企業の持ち出しでしっかり推進していただいたとのことで、そのリーフレットを拝見しているんですけども、県内で5社で、横展開するために必要な内容を集約してくださっているなど大変評価しています。その中には、紙ベースとか口頭ベースだったものをデジタルでコミュニケーションとかスケジュール管理をしっかりとやってみましょう。生産工程の管理の調整なども含めてここに本当にこれだけの配置が必要なのか、あとITのベンダーとの交渉とか打合せがとても苦手だったけれども、しっかりとやってみましょうというのが、初年度、2年度、3年度ですごくバージョンアップしているというか、それを県でもしっかりとバックアップしてきたのであれば、県の姿勢として当初予算でリーフレットを作成して、しっかり横展開していくことが大事だったのではないかと。話が長くなってしまいましたけど、令和5年度の決算なので、令和3年度から令和4年度のことは私から調べたこととお話しさせていただきましたが、この認識が間違っていないかどうかも含めて、本来であれば補正でなくて当初予算ではなかったかについてお考えをお聞かせいただけたらと思えます。

◎揚田産業デジタル化推進課長 御紹介いただきました、高知県中小企業デジタル化促進モデル事業は、令和2年9月補正予算でお認めいただいて、高知県でまずデジタル化を進めていく上で我々もノウハウがなかったですけど、まずモデル事例をつくってそれを横展開していこうと始めた事業で、令和3年度、令和4年度、令和5年度の3か年計画、どうしてもデジタル化は成果が出るまで時間がかかるものですから、3か年計画を立ててコンサルタント会社に入ってもらって、デジタル化計画の策定から実行まで行ってきたものでございます。

令和3年度、令和4年度は、予算をお認めいただいて、コンサルタント会社に伴走支援に入っていたいたんですけれども、令和5年度は最終年度、県から特定企業の方のコン

サルタント費用を3年連続出し続けるのは控えたほうがいいのではないかとの議論がございまして、令和5年度は県として支援できないけれども、皆さんぜひ続けませんかとお声がけはさせていただいた結果、5社とも自腹でコンサルタントの伴走支援を受けることになり取組は続いていきました。ただ、予算要求の段階で続くかどうか分からないといううちゅうちよがございまして、当初予算として成果を横展開するためのリーフレット作成の予算要求は見送ったところとございまして、結果的には3年間の成果ができ、ぜひ横展開したいので、予算更正で人材育成事業の不要になっていた委託料を更正させていただいて作成させていただいたものですが、本来ならば当初予算で横展開することを議会の皆様に御説明して予算化すべきであったと思っております。御指摘のとおりだと思います。

◎西森（美）委員 デジタル化の促進って今まで委員会とか決算も含めてですけど、これをしてどれだけの効果、成果があったのかをいつも問われてきていると思うんです。すぐに見える成果とそうではなく裾野をどんどん広げていく取組もあると思うので、5つの事業者の方がここまで努力されて横展開もしっかりやっていこうと、官民一体でやってきたことだと思うので、引き続き横展開に力を入れていただいて御努力をいただきたいと強く要請しておきたいと思っております。

もう一点、6ページの補助金に関して、4つ補助金はいずれも企業のデジタル化を促進していくためのものだと思います。中小企業等デジタル化促進事業費補助金、小規模事業者等デジタル化支援推進事業費補助金、システム開発人材確保支援事業費補助金、そして、デジタル技術活用促進事業費補助金があると思います。一番上の、中小企業等のデジタル化に関しては、委託されて金額的にも決算額が3,143万6,775円となっておりますが、これは産業振興センターへの専門家の配置なども予算の中に入っていると思うんですけれども、人件費だけではないと思うので、そのほかにどんな事業を委託されているのか詳細を教えてくださいませんか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 この補助金ですけれども、主には産業振興センターに配置しているデジタル化推進コーディネーターの人件費で、プラス、専門家以外の力を借りたいこともありますので、専門家派遣の費用とか旅費などの活動費などが含まれております。

◎西森（美）委員 そしたら、中小企業のデジタル化促進事業費は、主には人件費もしくはプラス旅費なわけですね。ということは、事業者に対する補助金は、後段の2つになると思います。1つ目のシステム開発人材確保支援事業に関しては150万円の当初予算があったけれど、手が挙がらなかったのか、2月補正でゼロになってしまっている。県内企業の人材確保と研修を受けられた方、講座を受けられた方の雇用機会の拡大を図るとても大事な補助金だったのではないかと思います。実態を教えてくださいませんか。

◎揚田産業デジタル化推進課長 この補助金は、当課で行った人材育成の高知デジタルカ

レッジのうち、県内 I T 企業などへの就職・転職を目指して、プログラミングを半年間学ぶシステム開発人材育成講座の修了生の就職促進を目的に創設した補助金です。この修了生を採用している I T 企業は、県内の一部の企業に偏っていたものですから、そのほかの企業にも就職を広げることを狙って創設した補助金ですけれども、即戦力ではないので、採用後にどうしても再教育が必要になってきます。そういった I T 人材の中途採用に、県内の I T 企業も積極的ではなかったものですから、この補助金ではマインドを変えるところまでは至らず、募集に手が挙がらなかったものです。

◎西森（美）委員 そしたら制度設計がニーズとはかけ離れていたのかもしれないとの評価だと思うので、課題は分かっていると思うので、また、制度設計をしっかりとさせていただいて、新しい補助制度を検討していただくことも求めていると思います。

あと 4 番目のデジタル技術活用促進事業費に関しては国の財源なので、令和 5 年度から令和 6 年度にかけてだと思います。補助金額が 2 分の 1 以内で、5 万円から 450 万円までで、執行率を見ましても、しっかり手が挙がって活用されていると思うんですけれども、これは国の財源で十分だったのか、ニーズに応えられたのかどうかという観点で内容をお聞きしたいと思います。

◎揚田産業デジタル化推進課長 同様のデジタル化を応援する補助金は、国の補助金も I T 導入補助金やものづくり補助金もございますけれども、対象のツールが限定されるとか幾つか使い勝手が悪い部分があるんですけれども、県の補助金はそこら辺は申請書でしっかり説明ができれば全てオーケーということで大変御好評をいただき、募集開始から 5 か月ほどで残り予算がゼロで募集を締め切りました。もう少し予算が欲しかったとの声はお聞きしておりますので、今年も同様の予算額でやったんですけれども、これは 3 回の公募期間で一旦募集を締め切って、ちょっと予算が余りそうだとこのことで 8 月に追加募集して、追加で交付決定いたしましたけれども、ここでも企業の皆様から、もう少し予算があったらよかったと大変肯定的な御意見を頂いていますので、引き続きこのような支援策ができないか来年度に向けて検討してまいりたいと思います。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎土森副委員長 次に、工業振興課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 高知県の伝統工芸品なんですけど、産地組合とか市町村などと連携した長期研修受講生の確保及び受入態勢の整備など、どうなっているのかお聞きしたいです。

◎岡崎工業振興課長 まず高知県では国の伝統的工芸品として国が指定するものが 2 品目

で土佐和紙と土佐打刃物、それから県が指定する伝統的特産品が11品目で、合わせて13品目ございます。こちらを対象とした後継者育成の補助事業を平成26年度から設けておりますが、利用実績でいいますと、土佐和紙、土佐打刃物それから三原のすずりで御利用いただいています。令和5年度でいいますと、土佐打刃物で4名の長期研修、土佐和紙で1件短期研修で利用されたところでございます。

◎桑鶴委員 どうして聞いたかと言いますと、以前、土佐山田打刃物に研修に行かれた方が、やはり工芸品って1日ではなかなかできないもので、ずっとここで修行していかなければできないじゃないですか。そしたら、住むところの問題とかが出てきたと相談をいただいたことがあるんですけども、そういった協力とかはされているんでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 補助事業としましては、研修の受講生への生活費支援的なことで、県と市町村が連携して出しているものでございます。基本的な生活費の補助をしながら実際住むところになりますと、そちらは市町村などが御支援いただいているとは思いますが。

◎桑鶴委員 市町村との連携をしっかりとっていただき、工芸品の担い手を育てていただきたいと思っております。

◎細木委員 関連で、打刃物が多いんですけど、この間も若い人と話していて、僕は打刃物を作りたいという人もいて、ゲームで刃物の刀のやつがあるじゃないですか。あんまり僕も知らないですけど、ゲームの影響もあるのかもしれないんですけど、どうして打刃物の研修が多いのか、協会が物すごいプッシュしているのか教えてください。

◎岡崎工業振興課長 打刃物に関しましては、香美市や協会・組合が協力されて、鍛冶屋創生塾が設立されております。3名受け入れて2年間研修する形で、現在3期生がおります。組織的にといいますか、しっかりした受入態勢をもって募集をしていることが、受講生の確保につながっていると思っておりますし、また、こちらの創生塾では3名の受け入れですけども、四万十町の刃物の事業者には直接研修に1名入られております。こちら私どもも市町村で補助をしているところでございます。

◎細木委員 さっきほかの伝統工芸は御紹介ありましたが、サンゴとか古代塗りとか、焼き物とかいろいろあるじゃないですか、そこら辺は要望がないのか、広がらないのはどういった理由があるのでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 ほかの伝統的特産品の状況などヒアリングしているところでございますけれども、本当に作り手が少なくなっている中で、高齢化もしているところです。まだまだ自分で業としてやっている中で、人を受け入れてが難しいとのお声も聞いておりますし、県外にいらっしゃる親族の方がもし引き継げるタイミングになればとのお声を聞いたりもしています。また、サンゴなどはそれぞれ事業者が、特に補助ではなく、事業として従業員を雇われているようなことも聞いたことがございます。

◎細木委員 一人受け入れたらその分、手が取られて、その見合いになる補助ではなかつ

たりするかもしれないし、どうして活用が少ないか掘り下げながら、途切れたらもう1回起こすとなかなか大変なので、特に業としてやっている方が少ないところは支援をしてあげないといけないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎岡田（芳）委員 関連。鍛冶屋創生塾を始めてもう何年かたちますけど、何人研修を受けられたのか、独り立ちをされている人はいるのか。

◎岡崎工業振興課長 鍛冶屋創生塾に関しましては、今2期生までは卒業されておりますので、6名は巣立って行って、今3期生の3名が、あと半年の研修を受けている状況でございます。2期生までの方の修了後の状況をお聞きしましたところ、それぞれ地元の刃物の事業者のところに、さらに弟子入りで入られているとか、あと2期生修了者で1名は鍛冶屋創生塾に研修の補助として入っていただいて、後進の育成を手伝っていただいているので、皆様それぞれ地元でこの業界に携わっていただいているとお聞きしております。

◎岡田（芳）委員 非常に心強く感じました。あと、鍛造をされている方にお聞きすると、原材料がかなり上がってきているとのことで、特に若い層は交渉力がなくて価格転嫁になかなか苦労しているので、ベテランの方たちが価格交渉で力を貸しているとの話もお聞きしましたけれども、経営実態も十分把握されて、打刃物が継承されていくようにしっかり支援をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

◎下村委員 今年フィリピンで開催されたINAPに参加させてもらって、インフラ開発防災セミナーを見させていただきました。宮地副部長が大活躍している姿を見せていただいたところなんですけど、去年はどこでしたか。

◎岡崎工業振興課長 昨年度はインドで開催いたしました。

◎下村委員 今回は県内のプレゼン企業は4社だったんですけど、昨年度はどんな感じだったんですか。

◎岡崎工業振興課長 昨年度は2社に参加いただきました。

◎下村委員 そのときにすごく感じたんですけど、あそこでプレゼンをやった企業に対して、現地の様々な会社からのアプローチが物すごく活況を呈している、自分が見た範囲においてすばらしくよかったんですよ。それで、どういう形で企業を選択されているのか教えていただけますか。

◎岡崎工業振興課長 高知からの参加企業でいいますと、こういった形で防災セミナーを実施しますと広く募集をかけまして、参加企業を募っています。

◎下村委員 僕が感じたやり方のイメージなんですけど、現地の企業に対して、あらかじめ高知県内にはこういう最先端の企業がありますよというアプローチがもっと広くあれば、現地側からの要請に応じて高知県側からの企業を派遣してマッチングするほうが、成約率も上がるし、もっと参加企業を増やしていけるのではないかとすごく感じたんですけど、そのあたりどう思われますか。

◎岡崎工業振興課長 おっしゃるとおり、現地のニーズに即したところがゴールの近道になっていくと思います。今回も現地の政府機関、国土交通省のような機関との強いつながりができたと思います。防災のカタログとかは英語版なども作っておりますので、そういったものの中から向こうのニーズを聞くこともありますし、また先ほどの募集に絡むんですけれども、今回現地でコンサルタントをしている会社に現地の運営など委託させていただきましたけれども、現地の開発事情などの意見も聞いて、公募はかけながら、ぜひ出ていただきたい企業には特に重点的に声をかけました。

◎下村委員 やり方をもっと工夫すれば、防災関連についてさらに高知県をアピールできると思いますし、売上げをもっと大きくできると思います。特に企業に対しても、ここに参加したい企業がもっと増えてくると思いましたので、ぜひ、次年度またそういう形でやっていただければと思います。

◎細木委員 物価高騰とか省電力の事業で多額の不用が出たのは少し御説明もありましたけど、省電力でいえば、なぜLEDと冷凍冷蔵設備だけに限定したのか。省電力はもっと幅が広いような気がするし、LEDが大分行き渡っているから申込みがなかったのか。どんな状況でしょうか。

◎岡崎工業振興課長 省エネの補助金でございますけれども、LEDとか補助は初めての事業になったもので、他県の先行的な事例を見まして、そこからの大体応募者数とかを高知県の経済規模に当てはめて予算の見込みは立てました。またその対象ですけれども、一番は今回のこの事業ではLEDなどの電気関係、電灯と冷凍冷蔵設備を対象にしました。そのほかのものにつきましては、もう一つの補助事業で生産設備の補助でやっておりましたので、そことのすみ分けを図りました。

◎細木委員 省電力といったらこれ以外に対象になるものは検討されないでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 一番にエアコンは検討に上がりましたけれども、実は令和2年度、コロナのときに国の交付金を活用した感染対策として補助事業をやりました。感染症対策なので空気を入れ替えるといった意味で広くやったんですけれども、そこでは圧倒的にエアコンの更新で利用されまして、規模としても15億円を超えるぐらいの実績になった。そこで一定、エアコンに関しては更新が進んだとの判断も踏まえ、また交付金を活用するといえども、予算の限界もある中で、今回の補助で優先的にするものを絞った結果、LEDや冷凍冷蔵設備になったものでございます。

◎細木委員 さっき田所委員からもあったように、アンケートをやったじゃないですか。国の事業の縛りもあるかもしれないけど、県の補助事業をする際には、こういったニーズがあるかしっかり掘り起こして、省エネ・省電力でどんなものを補助したらいいかというような項目も含めてやらないと、せっかくやったもので不用がいっぱい出たらなんちゃじゃないので、そういう点でもぜひ施策の見直しもお願いしたいと思います。

◎西森（美）委員 防災関連産業についてお聞きします。主要な施策の成果の概要の122ページにお示しいただいているように、関連産業の交流全体会が1回開催されて参加者が155人、ワーキンググループが2回開催されて51人と御報告いただいています。この交流会全体会の様子と、これまで何回かやってこられたと思うんですけども、どんなお声があってどういうふうに毎年の予算に生かしてこられたか御説明いただいでいいでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 全体会は、防災関連産業に携わる製品開発企業であったり市町村であったり、またその他の事業者の方で行っておりまして、年に1回は全体会という形で、何かテーマを持ったセミナーと併せて、顔を合わせる機会をつくっていかうとか、作り手と利用者のマッチングを図っていく趣旨でやっております。昨年度は、内閣府が高知でセミナーをされるところにタイアップしまして、私どもの全体会も間の時間として第2部みたいな形で入れさせていただいて、一体的にやらせていただきました。

製品開発のワーキンググループは、新たな防災関連製品をどんどん生み出していただきたいということで、主に建築分野であったり避難所関連グッズとか食品で、その都度テーマを決めたり、もしくは製品開発のアイデア出しをレクチャーするようなセミナー形式でやっているものでございます。ワーキンググループという名称にしておりますが、固定メンバーで何か検討するよりも、製品開発に向けたセミナーという形でやっております。

◎西森（美）委員 交流会の全体会とかセミナーの開催は毎年やっていらっしゃるけど、令和5年度は内閣府のメニューもあったのでタイアップして、いつもよりはしっかりやったという内容なんですか。なぜ聞くかということ、9ページの委託料の中で毎年開催されている交流会全体会のセミナーが、当初予算ではなく流用で8月に計上されているので、流用は款項目節の目節に当たるところで、執行機関が判断することなので、私たちはそう判断されるのであればということではあるんですけども、毎年されているもの、そしてさっきお話があったようにとても大事なものであるならば、しっかり当初予算に組み込んで、議会にも当初の予算として説明されてしかるべきだったのではないかと思います。

◎岡崎工業振興課長 少し詳しく御説明させていただきます。おっしゃるとおり毎年全体交流会などやっておりまして、私どもが直営でやるもので、会場使用料とか講師の謝金とかを事務費として計上しております。昨年度ここに出てきましたのは、先ほど申し上げた内閣府とタイアップして一緒にやることは後から決まってきました。そうすると、内閣府が会場など借り上げている中に割り込む形になって、直接ホテルのような会場に支払う形ではなくなり、会場や音響設備とか、内閣府が雇っているところに委託料として支払う必要が生じたので、言わば事務費から委託料に流用させていただいたものでございました。

◎西森（美）委員 ということは、交流会全体会の予算は別立てとして、県は県でその会場費とか様々なものは計上した上で、途中で国とタイアップが決まったので、8月の段階で上乗せをされたと、そういう理解になるわけですね。

◎岡崎工業振興課長 そのとおりでございます。流用でございますので、事務費で取っていただけですけれども、それを委託料で節を変えたものでございます。

◎西森（美）委員 あと、私も防災関連産業の見本市とかにも参加させていただいて、事業者の皆さんからお話をお聞きしたことがあるんですけども、県としても平成24年からスタートして、売上げも製品の数もどんどん上がってきているので、かなり力を入れて御努力いただいていることがよく分かるんです。県外で、それこそ外商していくときに、地元でどれぐらい使われているんですかと必ず聞かれると。今、パンフレットとかカタログを見ましたら、高知土木でも積極的に水門とか陸閘とかに活用されたり、高知県行政でも使われるものがたくさんあるんですけども、地消率というか県内で使われているものは、数字としてはあるんですか。

◎岡崎工業振興課長 あくまで売上金額の中で県内は幾らかで、実際の県内のニーズに対する充足率までは、把握が難しいんですけども、売上げの中で占める県内でいいますと、令和5年度は124.4億円のうち9.0億円で7.2%になります。

◎西森（美）委員 目標設定があるかどうかは私も調査していないので存じ上げないんですけども、ある程度目標設定を持っていらっしゃるのか、それに対して7.2%はどう評価されるのか。

◎岡崎工業振興課長 全体の数字としての目標は設定しているんですけども、県内でどれくらいとの設定まではしておりません。市場の大きさは県外が圧倒的でございますので、営業のための実績づくりの意味で、地消もしっかり進めていきたいと思います。

◎西森（美）委員 外で稼いでくることはとても大事だと思うので、ただ、県が必要に応じて発注を行うことで県の受注実績をつくる、高知県モデル発注制度や高知県の新規事業の開拓者の認定事業にも取り組んでいらっしゃるということなので、ここを踏まえたら高知県でのモデル発注制度は令和5年度の事業効果はどう見てとれるんですか。

◎岡崎工業振興課長 土木工事などで使われるものですが、モデル発注制度の令和5年度の実績は、正直なかろうかと思えます。というのが、特殊な工事などでモデル工事・モデル発注でなくても、実際使われているのを一度調べたことがあるんですけども、土木の分野でいうと、どちらかともそういうことが多いと聞いております。

◎西森（美）委員 課長のところで掌握されなかったとしても県下それぞれで、県が認定をされている防災産業なので、積極的に活用していく流れがあるのだと信じたいと思うんです。やっぱり地元で使うことが、外に打って出るときの大事な根拠にもなるので、地元で使われていないもの、地元で使われていないけどほかの市町村ではかなり積極的に採用されている商品もあるので、それはその商品の価値だとも思うんです。もし県内の対象者の方に知られていないのであればしっかり広報周知するべきであるし、一定の目標設定は

必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 まず地元の方に知っていただくための取組としましては、カタログなどは市町村などにお配りするとともに、特に秋頃などに各市町村がそれぞれの地域で防災のイベントをされております。そういった場面で私ども職員と企業を募って、テントで1小間2小間を借りて出展して、各地でのPRをやったり、また、各種団体の展示会などのような場にも、そこに合う商品などを展示させていただいています。先ほどの目標の設定なんですけれども、こちらが需要をどう見込むかになってくると思うんですけれども、正直なところで申し上げますと、例えば工事などの需要とか、その設定がまず難しいのが実態としてございます。なので、目標を立てるとしたらやはり前年度からの伸びをどうしていくかになっていくんですけれども、そこは県内・県外ではなく、全体として伸ばしていくことを少し高めのハードルを設定しつつ取り組んでいきたいと思っております。

◎西森（美）委員 ハードの金額は確かに高いので、売上げにもとても貢献されると思うんですけれども、もっとソフト面でパーソナルスペースをしっかりとつくるものとか、もう少し幅広く知っていただいたら購入していただける機会もあるのではないかとこの製品もたくさんあるのと。自主防災組織とか自治体の財政状況にもよるとは思うんですけれども、割高だったり、ほかのものがもっと安いこともあるかもしれませんが、地元で県がしっかり認定してやっているものであるという付加価値をつけていくことは、成果に結びつくのではないかと思うので、これは要請です。御検討いただけたらと思います。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後1時20分とします。

(昼食のため休憩 12時16分～13時18分)

◎土森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。田所委員から所用のため、午後は欠席したい旨の連絡がっております。また、桑鶴委員からも所用のため少し遅れる旨の連絡がっております。

〈経営支援課〉

◎土森副委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 商業振興事業費の人流計測デジタル化調査委託料ですが、結果的にどういう結果が得られたのか教えていただけますか。

◎崎村経営支援課長 令和5年度の調査結果としまして、いろいろカメラの種類がありま

すので、その商店街にどういうカメラが必要か、どういった場合にどういうカメラがマッチングするとか、どういうカメラが選べるかといったことを報告書に書いております。プラスどういった形でデータを活用できるのか、データ化を県内とか同じ商店街の中でどう広げていくか、どういうふうにしたら広げられるかを県として報告しております。

◎**下村委員** 計測機器を選択するための、どういう機器が一番合っているかという調査と受け止めたんですけど。

◎**濱田商工労働部副部長** 少し補足をさせてください。この事業の発端は高知市の帯屋町など十数か所の中心商店街とか、中村の商店街でおよそ40年前から年に2回、平日と土日の4日間に、いわゆる人流の測定ということで、アルバイトの方を雇ってカチカチカチと数えていました。従来からそれを機械化、自動化できないかとのお声はあったように聞いておりますが、当時の技術とか費用の問題でなかなか進まなかった中で、令和4年度に国から県とか高知市に大きなコロナの交付金も来たこともありまして、商店街サイドのほうからAIカメラを入れられないかと御相談がありました。

県としてせっかくそういうものを入れるのであれば、単に統計に使うだけでなく、得られたデータを商店街としてどういうふうに人手に生かすとか、あるいは商店街を構成する個々の店舗においてそのデータを経営にどう生かすか。売上げを上げるとか、コストを下げるとかがないと単に統計だけではもったいないですよ。あと、カメラの導入を行政が支援することができても、後々の負担も全部県が見るとなかなか難しい面もございます。そういうときに、各商店街にやりますかやりませんかを御判断いただく上で、基礎的な資料がございましたので、先ほど課長が申し上げましたように、例えば人流を測るためにはこういう機器がありますよ、その機器はこういう特性がありますよとか、同様の事例をやっているモデル地域や、国内の特に地方都市でこういうものがあるとか、そういう基礎的な、商店街サイドが、個々の組合がやるのかやらないのか意思決定をするための基礎資料として行った背景がございます。それを受けまして、今年度ですけれども、いわゆる帯屋町筋、ひろめ市場の前から米沢サンゴ店の前の通りが、やりましようとのことで実施している、そういう背景がある事業でございます。

◎**下村委員** そのあたりのお話を聞きたいと思って質問したわけですけど、今回機器を入れたことによって、AIデータを活用するとか、その商店街にとってどういう店づくりであったり、どういうターゲット層に絞るとか、いろんなデータが得られたことによって、商店街をいかに活性化していくかが究極の目的であろうと思います。

その中で、先ほどお話にあったように、高知市とか四万十市とかの商店街で、ある一定ターゲットを絞っているんですけど、できれば県全域の商店街、今から何とかしていきたいと思いをしているような商店街が、今回でこの事業は終わってしまうんですけど、実際に導入して普及していくというスタンスになれば、さらに広がっていくような取組にし

ないといけないと思うんですが、今後はこれを生かして次へどういう展開で持っていこうとかビジョンがあれば、決算も絡んだところで教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎崎村経営支援課長 今年度につきましては、9月からカメラのデータを本格的に収集し始めまして、今月にできれば一応取りまとめというか、データをどういうふうに使えたかを、高知市中心街だけではなくて、県内の方も呼んで少しお披露目をしたいと思っています。ただし、まだデータを取り始めて少ししかたっていませんので、できればこれからの検討事項なんですけど、来年も含めて帯屋町筋はサポートしていきたいと検討しております。また来年以降は、高知市の帯屋町以外の周辺地域商店街とか県内の商店街とかにどういうふうに活用ができるか、帯屋町のブラッシュアップをしながら、またどういった形で広げるか、展開できるかを、大学とかのお力も借りながらやっていきたいと考えているところでございます。

◎濱田商工労働部副部長 課長が申し上げたことに加えまして、今年度、今回カメラを設置する帯屋町筋の通りの中で、ぜひやってみたいというモデル店舗を、飲食も物販もいろいろ分かれています15店舗募り、県が専門家コンサルタントをあてがい、どういうふうに活用していくかのモデル店舗をつくる取組をさせていただいています。今日も、宮城県の仙台で同じような取組を実践されている、東北大学の関係者の方にも来ていただいて、研究会というか事例発表なんかをしています。今後の取組としましては、まず帯屋町の中でモデル店舗15店舗をしっかりと磨き上げて、そこを横目で見、うちもやろうかというところを増やしていく。あと、帯屋町の事例を見て、例えば京町とか中種とか升形とか高知市の中で広げていくところと、次のステップとしては、委員がおっしゃったみたいに中村とか安芸とか、県内の商店街にどういうふうに展開できるか検討していくといったことがあります。

加えましてモデル店舗15店舗は、日々の商売が大変忙しくて、やりたいけどなかなか人手がといったお悩みもお聞きしています。このプロジェクトは、当初から工科大学のデータ&イノベーション学群とも連携させていただいておりまして、2年後には、山田のキャンパスから永国寺に移ってまいります。学生にも研究テーマの一つとして入っていただき、かつ、アルバイトとして少しお金ももらえるみたいな形で参加していただくことも考えておりまして、全体として商店街、商業のデジタル化のモデル事例にしていきたいという思惑がございまして。

◎下村委員 ぜひ、前向きな検討でよろしくお願ひしたいと思います。

◎畠中委員 空き店舗対策事業費補助金で不用が生じていますけれども、詳しく教えていただいていいですか。

◎崎村経営支援課長 空き店舗につきましては、相談はいろいろあるんですけど、地元の

申込みをされた方とか、市町村の方とか、紹介の方とか相談している中で、なかなか話が決まらなくて、我々もできれば予算を使って空き店舗に入っていたきたいので、ぎりぎりまでやりたいとの思いもあり、結局、最終まで予算を確保して空き店舗の補助金を使ってもらうようにしたため、不用が出たものでございます。

◎**畠中委員** そういった感じで、しっかりと支えていただきたいと思いますし、本当に指導員の皆様のおかげで、商工業者は助かっていたと思います。ただ、コロナ禍が落ち着いてきて、仕事量も落ち着いたと思うんですけど、人員の配置ですよ。何年か前でちょっと変わったと思うんですけども、私の地元でいいますと、香南市とかも指導員の方から局長になることもできたので、その分、人数も減ったりしているんですけど、地域によっても違うと思いますけれども、もう少し指導員が欲しいとの声があるのと、あと人員の配置については仕方ない面もあると思いますが、要望というか、お伝えしておきます。

あと、やはり指導員の方のスキルを高めていただきたいというのがあります。人の入れ替わりがすごく激しくなっている。入っては辞め、入っては辞めがすごく見てとれるのと、いい人がいなくなるのもあれなんですけど、職員、経営指導員のスキルと、当然気持ちとか、事業者に対してしっかりと寄り添った経営指導をしていただくことは本当に大事だなと思っています。そういったことをしてくれていた方がいなくなっていくと、その地域はどんどん疲弊していきがちだと思いますので、またサポートいただきたいと思います。これも要望ですけども、お願いしたいと思います。

◎**崎村経営支援課長** 人員に関しては、令和5年度にいろいろ人員の増減とか、事業者が少なくなった場合に指導員の方が減らされることもあり、商工会・商工会議所から要望がございまして、今年度から、昨年度の事業者をベースに、5年間は商工会・商工会議所の人員を定数化することを進めております。ただ、やっぱり入れ替わりが激しいとか、退職される方もいらっしゃいますので、そのあたりは県連のほうも育成ということで、人員配置を考えなければならないと聞いております。新しい人の採用に関しては、我々として何かできることはないかと、例えば県外事務所のホームページとかはSNSをやっていますので、その中で採用募集するとか、移住関係で東京とか大阪で暮らしフェアとかやっていますので、その中で商工会・商工会議所の採用募集のパンフレットなどを置くことによって、我々が出ていって説明などをして、商工会・商工会議所の仕事を皆さんに幅広く知ってもらうため、PRして人員の確保もしております。

◎**岡田（芳）委員** 関連もします。商業振興事業費で結構不用が出ていまして、当初の予算の見積り、しっかり予算確保していくのは当然大事なことで、それぞれ事情があるとは思いますが、あまりにも不用が出ていますけれども、この評価はどうですか。

◎**崎村経営支援課長** ご指摘の不用額は、多少多いと考えています。空き店舗とか事業承継とか補助金を持ってありますが、やはりできるだけ幅広く、タイミングタイミングで補

助金を使ってもらおうようにしたいと思っています。事業承継も、この時期を逃がせば補助金がないと使えないといったこともございますし、空き店舗があっても補助金がないと少し考えてしまう場合もありますので、極力補助金が出せるよう持っておきたいので、どうしても不用が多くなっていますが、極力少なくしたいと思っています。

◎岡田（芳）委員 使わなかった理由とといいますか、要因が大事だと思うので、どう見ておられるのか。今の景気の状態の中で、事業が本当にできるかと不安があったり、事業をやられようとする人たちの意欲、考えもあると思うので、どういうことで見送られたのか、そして、今後引き続きやる意思がまだあるのかどうか、その辺はどんなに把握されていますか。

◎崎村経営支援課長 実際、我々が事業を進めていく中で、最終的に事業者である方、個人の方とか、事業継承とか、空き店舗に入るとかは、ちゃんとヒアリングして、関係する市町村があれば話をし、ぎりぎり年度末になりますけどやりますかと話をお聞きした中で、補正で予算を落とすかどうか決めていくようにしています。

◎岡田（芳）委員 市町村のいろいろ条例とかルールがネックになっているケースってあるんでしょうか。

◎崎村経営支援課長 中山間地域の補助事業とか、事業承継についても間接補助の事業で、市町村の補助金の要綱が必要になってくる場合もあります。補助金を使いたくても市町村の補助要綱がない場合がありますので、その点は、今年度も当初から各市町村の担当課に回りまして、ぜひ要綱なりつくってくださいと。予算が必要で、なかなか当初からは難しいのであれば、県は準備しておりますので、補正予算で対応をお願いしますと、繰り返し2巡ぐらいさせていただいて、説明しているところでございます。

◎岡田（芳）委員 せっかく事業承継してくれるとか空き家を使いたいというのも、市町村と県との関係でいろいろハードルがあるのかなとも思うし、連携し合いながら、また、ほかの課とも連携し合いながら、できるだけハードル下げて入りやすいように。せっかく予算を構えても使われなかったらもったいない話なので、ぜひ、その辺は工夫して進めていただければと思います。

あと、別件ですけれども、新型コロナの利子補給の関係です。借換えが3分の1とのことで、据置きが増えていると御説明があったんですけれども、資金需要にかかって、現状はどうなんでしょうか。借換のメリットがないのですか。

◎崎村経営支援課長 借換制度をつくりましたが、事業者は、すぐに借り換えなくても据置期間は利子を払わなくてもいいということがあります。今年は国が伴走型支援で6月30日まで多分延ばすとかで、借換を控えておこうということで、令和5年度については少し減ったということです。

◎岡田（芳）委員 コロナでかなり借りた方も、資金を持っておきたいということですね。

けど、それはあくまで返済が求められますので、しっかり対応していただけたらと思います。

あと、インボイス対応IT導入補助金で、新たな課税事業者になることで、大変なこともありますけれども、もうほとんど国の事業費で賄ってしまっていて、県が上乗せされる場所も使わなかったと思うんですけれども、実際何件ぐらい申請というか執行されているんですか。

◎崎村経営支援課長 262件が執行でございます。

◎岡田（芳）委員 結局、それで無理して導入して、課税業者になったら大変だと思うけど、経営上本当に役に立っているんでしょうか。

◎崎村経営支援課長 国の上乗せ補助金ですので、国の補助金を使った方に対しては、事務局の高知県中小企業団体中央会からも、ぜひ県の補助金を使ってくださいと電話をかけて何回もお願いしたんですけど、上乗せの金額が25万円と少なく、25万円ですらで手続をやるかという事業者の判断もあったとお聞きしています。そのあたりで予想よりは少し補助の申請が少なかったと認識しております。

◎細木委員 中山間の空き店舗、中山間地域商業機能維持支援事業費のことです。これも執行ゼロだったんですけど、何でこんなに人気がないのか。目的が中山間の地域住民の生活環境の維持・向上とのことなんですけど、一方で中四国で、去年度の開業の融資件数は、高知がトップなんですよ。どんなものが増えているかといったら、宿泊とか飲食業がトップで、中山間地域でも、ゲストハウスとかを造られている方が多いと思うんですよ。空き店舗を改修して、ゲストハウスで交流人口、観光客を増やしたりするのに、これが使えるのか。補助金があまりに少な過ぎるのか。対象経費についても、今だったら耐震化とかリフォームの内容ですよ。環境に優しい省エネ施設に変えるときにも使えたら人気が出るんじゃないかと思うんですけど、あまりに使われない原因が何かありますか。

◎崎村経営支援課長 御指摘のとおり、使用率が少ないですけれども、中山間地域でお問合せは毎年10件以上はあるんですけど、具体的な話を聞くと商売的になかなかどうかという話もありまして、最終的にできなかったものが、令和5年度もでございます。委員がおっしゃられたように旅館とか宿泊業についても一応使えますので、そのあたりは周知が少し足りなかったと考えております。

あと、これも補助要綱が間接補助になっておりますので、需要があればぜひ使ってくださいと、市町村にさらに周知していきたいと思います。条件的に厳しいというのは、エリア的なものなのか、もう少し支援が必要なのか、我々も検討しているところでございます。

◎細木委員 ちなみに、今年も同じような事業があるんですか。それで、何か改善したことがありますか。

◎崎村経営支援課長 今年も同じで制度的には変わっていませんけど、来年度に向けて少

し見直しが必要ではないかと検討しているところでございます。

◎宮地商工労働部副部長 補足をさせてください。中山間の補助金に関して令和5年度は、以前に飲食店を営まれていたところは、やはり飲食店に入っていたいただきたいだろうと、空き店舗に飲食店が入る場合は、前回も飲食店であったことを要件にしており、そのマッチングがうまくいかなかった事例もございましたので、令和6年度からは要件を撤廃しております。

それから、令和4年度から令和5年度にかけては、当初令和4年度は、県の負担は50万円が上限だったんですけれども、それではなかなか改修に間に合わないだろうと、令和5年度に上限を引上げさせていただいているところでございます。

◎細木委員 あと、監査委員の指摘と重なっているのかもしれませんが、高度化資金違約金は、残というか、今どれぐらいの規模なのか。この3年度ぐらいの違約金の執行状況はずっとゼロが続いているのか、どんな状況なのでしょう。

◎崎村経営支援課長 違約金は元金を返した後に確定しますので、今確定しているのが900万円程度になります。

◎細木委員 さっき質問した執行状況ですよね。昨年度はゼロだったんですけど、その前とか、前々年度とかどんなですか。

◎崎村経営支援課長 後ほど説明させていただきます。

◎細木委員 制度自体を勉強せんといかんでまた教えてください。

◎西森（美）委員 先ほどの中山間地域商業機能維持支援事業費補助金についてです。今回の決算は令和5年度なんですけど、予算決算は関連しているものなので、過去の決算特別委員会での指摘とか意見ってとても大事だと思っています。令和4年度は中山間地域のいろんなお店がなくなったりしたので、もう少し使い勝手がいいもの、創業支援するようなものがあつたと思います。それは執行率が1割に満たなかったことで、見直しもされて令和5年度予算かと思うんですけれども、創業に関する支援は補助金がなくなっているんで、それはこの維持の補助金と連動させているのか。6%、7%ぐらいでしたけど、創業支援の分を手を挙げて使われた方もいらっしゃるんで、ニーズはあるのではないかと。周知の課題があるのであれば、継続するか縮小して育てていくことも選択肢としてあつたのではないかと思うんですけれども、そのあたりを教えていただけないでしょうか。

◎崎村経営支援課長 先ほど副部長から御説明させていただいたとおり、それまでは改装費で補助限度額が50万円、補助率は4分の1だったんですが、支援金を拡充した形で名前を変更し、機能維持で補助限度額が120万円、中山間地域は空き店舗と違って家賃とか備品についても補助対象にしております。

◎西森（美）委員 1件50万円を120万円にして、市町村も同じだと。

◎崎村経営支援課長　そうですね。県が補助率4分の1で、120万円。市町村も補助率4分の1以上で同じ120万円です。

◎西森（美）委員　ということは、事業者の方が半分持ち出しされると。上限額は随分上がったので、使い勝手がよくなったのではないかと考えています。ただ、さっきも御指摘があったと思いますけれども、当初予算で600万円を計上されたことについて、見込みもあってきちんと精査された結果だとは思いますが、もう一度お聞きしていいですか。

◎崎村経営支援課長　120万円の5件で考えておりまして、最終、補正するとき、2件程度の話がございましたので、200万円の予算を残しておりました。

◎西森（美）委員　維持というと、今あるものを継続、継承していくとか、承継していくイメージだったんですけど、操業も含めてということで、市町村とかにもしっかり制度は周知されて、それでこの執行率なので、今後どうしていくか考えられていると。ちなみに令和6年度はどうされているんですか。

◎崎村経営支援課長　令和6年度につきましても、少し飲食店の拡大をしましたが、進め方としては基本的に令和5年度と同じで、市町村にも当初予算で難しくても、補正予算で対応をお願いしますと話しております。

◎竹内委員　事業継承支援事業でございますけれども、令和3年度はマッチング件数44件、令和4年度はマッチング件数51件とございますけれども、地域の分布状況について、ほぼ高知市なのか、郡部の状況について少しお聞きしたいと思います。

◎崎村経営支援課長　高知市とそれ以外で、割合的には高知市で半分、それ以外で半分です。

◎竹内委員　高知市の件数が面積的には非常に多いと感じますし、先ほどから中山間の話が出ておりますが、中山間または郡部は、飲食店1店舗が事業継承できなくて廃業になると、地域経済に与える影響は高知市と違ってすごく大きいんですよ。中山間、また郡部の人口の少ないところで商売にならないと、事業継承は大変難しい印象もございますけれども、一層のお力添えをいただいて、要請でございますけれども、何かほかの支援策を併せ持った支援策を今後検討していただければとお願いしたいと思います。

◎濱田商工労働部副部長　今回の決算からは外れますけれども、委員おっしゃるとおり、先ほど課長が半々と申し上げましたけれども、やはり売手と買手。事業を売却したい人と買いたい人のバランスで見ると、中山間地域は圧倒的に売りたい人が超過している状態です。言わずもがなで、厳しい経営環境の中であえて手を挙げる人が少ない状況で、今年から移住施策と連携いたしまして、県外から高知の中山間地域に移住して事業承継していただいた方には、奨励金として100万円。県内の中山間地域以外から中山間地域に移住して事業承継していただいた方には50万円と、少し売手を増やす取組を今年からやらせていただいています。

昨年度から、この事業承継だけでなく商業関係も含めた形で、今年でいけば県内を10ブロックに分けて、商工会議所・商工会の会長とか役員の方と意見交換をさせていただき、今、県がやっている施策がいいのか悪いのか、これはいいけど、ちょっと額が少ないんじゃないかというような御意見も頂きながら、現場の声もお聞きもしながら、常に事業のバージョンアップに努めている状況でございます。

◎竹内委員 話が少しそれるんですが、私は食品衛生協会の高幡地区の会長という役職も併せてやっているんですが、高幡地域の飲食店をやられている方と意見交換をする中で、ほとんどがもう70歳代なんですよね。後継者がいない。あと5年できるだろうかということばかりで、中山間に行けば行くほど、ほとんど飲食店もなくなってしまう現状でございますので、一層のお力添えをいただきたいと思います。

◎西森（美）委員 先ほどの件です。操業と維持と連動させて、令和4年度と令和5年度と反省を踏まえてやられたということだと思えますけれども、令和4年度に1,000万円の当初予算があって、執行率がすごく低かった。それで操業だけではなく使い勝手も、補助の金額も50万円から120万円と、随分よくなっていると思えますけれども、それでも1件も手が挙がっていない現状をしっかりと受け止めなくてはいけないと思えます。

令和4年度は1,000万円で、令和5年度が600万円で、議会としてはそれを効果的に使ってくださいということで、縮小されたけど、制度もランクアップして、バージョンアップしてやられた。その成果がゼロというのは、令和4年度よりも少しフォローアップとか、対象者の方のヒアリングとか、制度の組立てとニーズの調査とか、もう少し緻密にやられなくては、当初予算で可決した意味が問われる。そこがとても気になるので、ここは次の令和7年度の予算に向けても、きちんと精度を高めていただくことを強く要請しておきたいです。

あと、これは課長のところだけではないので、部長にお聞きするしかないんですけれども、6課あって4課に資料の修正があって、決算の説明資料はしっかりされているので、不用額とか数値が間違っているわけではないんですよね。でも、担当課で作られた資料が、当初予算の金額が違うとか、ほかの課でも支出済額の修正とか、補正の金額を書かれたりとか、すごく基本的なミスだと思うんです。ちょっと数も多いので、多分、再発防止に向けて御努力されると思うんですけれども、今までの決算特別委員会でも、根拠となる資料に関しては精査して、きちんとしたものを提出してくださいと、委員長から何回か御指摘もあったと思うので、しっかり取り組んでいただきたい。これは要請です。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業誘致課〉

◎土森副委員長 次に、企業誘致課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 特別会計の工業団地造成事業費ですが、高台にあることもあって、分譲が順調に進んでいて本当に喜ばしいことですが、高台へ移動したいとか、土地があれば移りたいというニーズと、県が、高知市と合同でもいいんですけど、今、保有している土地とのバランスはどういう状況にあるのか教えていただけますか。

◎小川企業誘致課長 現在、県内の団地の残面積は約3.7ヘクタールしかございません。それに対しまして、今年度、製造業、運送業、小売業、卸売業に対して、用地ニーズ調査をやっており、調査企業数982社に対して334社の回答がありましたが、その334社のニーズの合計面積が約54ヘクタールで、まだ土地として全然足りていない状況ですので、現在、調査等を進めているところでございます。

◎下村委員 これも以前から問題になっていることなんですけど、課長のお話のとおり、バランスがなかなか埋まっていない。県としても、そういう造成ができれば、さらに企業誘致をする意味においても、雇用を生む意味においても、大変な効果を出せるんですけど、そこがなかなか進んでいない現状を、私も大変理解しているところなんですけど、ここはもう頑張ってくださいと言うしかないです。やっぱり毎年目標をつくりながら、少しでも高台立地を造っていくことは大事だと思いますので、意欲も含めて、できれば部長に御答弁いただければと思うんですがいかがでしょうか。

◎岡田商工労働部長 工業団地の適地につきましては、地元の市町村とともに調査に取りかかっております。具体的には、香美市とか南国市とか、浸水地域以外での工業団地に着手していきたい。担当が足しげく通って、人間関係をつくりながら進めておりますので、いましばらくお待ちください。

◎細木委員 関連。高台はやっぱりニーズもあるので必要性は分かりますけど、団地造成する際に事前の調査をやると思うんですね。山を切り崩したりしないといけないので、水の流れとか、希少生物とか、地質調査をしっかりとやらないと、高知市でも後で追加工事がよくあるんですよ。工事してみないと分からないことも結構あると思うんですけど、プロポーザルではなく指名競争で委託されていると思うんですけど、こんなことがちゃんと調査できますというような、委託される場所の調査能力はどんなに推し量って委託されているのか教えてください。

◎小川企業誘致課長 なかなか難しいところではございますけれども、一応指名競争入札では、土木部で指名競争の企業リストがございます。それがAランクからDランク、ちょっとそこは分かりませんが、そういうランクづけがされておりますので、大きい事業の場合は、なるべく一番上のAランクの事業者を指名するようにしております。

◎細木委員 委託するときにそういう注文をつけるとか、事前にできるだけ詳細な調査が

できるようにしないと、予算の執行にもかかってくると思いますのでよろしくお願ひします。

◎岡田（芳）委員 南国の日章産業団地のことでお聞きしたいんですけども、県市の協定で維持管理されているとのことですけども、まだ全部埋まっていないです。当初すぐにいっぱいになる感触があったように聞いていましたけれども、あと3ブロック埋まっていないと思うんですけども、県が押さえている状況を教えてほしいと思います。

◎小川企業誘致課長 おっしゃるとおり、現在3区画残っております。年に数件お問合せがあって、うち1区画は売れる寸前まで行ったんですけども、取りやめとなった経緯がございます。現在そういう状況でございます。

◎岡田（芳）委員 市とも連携しながら、ぜひ支援していただきますようお願いいたします。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎土森副委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 高等技術学校ですけど、主要施策の中では、修了生は高知が29人、中村が4人で、定数からいったら修了される方が非常に少ないですけど、現在、学生を増やす取組とかどのようなことをされているのでしょうか。

◎杉本雇用労働政策課長 おっしゃるように高等技術学校の充足率といいますか、人数自体は大体、半数程度になっております。一つの取組としまして、まず若い方から意識を持っていただくことを考えておまして、小学生とかを対象にしたイベントといったことをやることにより、小学生の頃からものづくりに興味を持っていただく取組を行っているところでございます。

◎細木委員 ちょっと息の長い取組ですけど、先ほどの就職氷河期の取組もありますよね。就職氷河期の方がもう一回学び直し、こういう学校もあるという紹介もやったらどうかなと思いますし、対人関係が苦手な人もいると思うんですよね。ものづくりに適しているような方も結構おいでと思うので、横の関係、つながりも広げながら。さっき技術の承継の話もありましたけど、すごく大事なものづくりをされる方も、人手が足りないところがあるので、ぜひ周知して、できるだけ入学される方を増やしてほしいと思います。

◎杉本雇用労働政策課長 我々としましても少ないことは認識しておりますので、できるだけ周知していくように考えておりますが、引き続き取組をさせていただきたいと思っております。

◎西森（美）委員 働き方改革で、ワーク・ライフ・バランス推進事業も総合的に取り組んでくださっていると思うんですけども、推進企業認定制度の令和5年度の状況、成果についてお示しいただきたいと思います。

◎杉本雇用労働政策課長 推進企業につきましては、先ほど少し御説明させていただきましたが、平成19年度からいきますと延べ777社で、当初想定していた数字では令和6年度で770社ぐらいを見込んでおりました。それが令和5年度で777社ということで、数字的には伸びていると考えております。ただ実際の調査をかけた中で、ワーク・ライフ・バランスの認証制度自体がまだ大きく知られていないところもございますので、さらに企業に知っていただくような取組を続けてまいりたいと考えております。

◎西森（美）委員 働き方の改革のトップセミナーを開催して下さったり、コンサルタントの養成もされていると思います。主要な施策の成果の概要の中にあるんですけども、伴走型の支援を行った企業数は17社で、働き方改革コンサルタントを31人養成していただいた後で、もう少し企業数が伸びてもよかったのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎杉本雇用労働政策課長 数字的にいいますと、おっしゃるとおりではございます。ただ、コンサルタントの養成と企業への伴走支援を並行してやっていますので、今年いかなくても来年伴走支援を増やしていくことも考えておりますので、継続してやっていきたいと考えております。

◎西森（美）委員 企業ごとに文化の違いがあったり、なかなか言葉にできないものがあると思うので、コンサルタントの方にもしっかり入っていただいて、働き方を改革していく土壌をつくっていかなくてはいけない。一足飛びにはいかないものもあると思うんですけども、養成されたコンサルタントの方が、しっかり企業も訪問していただいて、ここが水かさを増していけるように、今後の取組も進捗を拝見していきたいと思います。ぜひ御努力いただきたいと思います。

◎杉本雇用労働政策課長 引き続き取り組んでまいりたいと思います。

◎細木委員 関連。働き方改革ですけど、商工労働部がオフィスリニューアルされたんですよね。業務で部内の連携が非常に強められたり、業務が改善されたり、働き方改革につながったことがあったら、ぜひ、部長にアピールしてもらえたら。

◎岡田商工労働部長 工業振興課、産業デジタル化推進課、あと雇用労働政策課の3つのフロアを1つのフリーアドレスにしまして、机の上に物を置かない、席は必ず毎日変わるということをルール化してやっております。結果的に、時間外が非常に減っております。テレワークも導入しておりますので、そういった効果もあるかもしれませんが、ほかの部から視察が非常に来ておまして、若い方にも非常に評判がいいので、多分、庁内のほかのところでも進んでいくのではないかと。職員の顔と名前の覚えにくい点がありま

すが、そこは抜きにして、働きやすい職場づくりを今後も続けていきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員 託児サービス提供事業委託料ですけれども、予算に対する執行が少ないように思いますが、これはニーズがあつてのことなのか、アナウンスが不足しているのか、どうなんですか。

◎杉本雇用労働政策課長 予算としましては、10名ぐらいを想定しておりました。令和5年度につきましては、実際の受講者は8名になっておりますので、人数的には、ほぼクリアしているのではないかと考えております。

ただ、お金が減っているのは、もともとの予算を組んだときには、国の基準単価で予算を組んでおまして、実際に業者と見積りをやった際には金額が下がりましたので、実績の金額が下がっております。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

それでは、ここで3時まで休憩とします。

（休憩 14時46分～14時58分）